

まちネット緑 2025 年 10 月定例会議事録

日時・場所: 2025 年 10 月 1(水) 16:00~18:00 みどリーむ大会議室

出席者: 池田、片山、黒沢、佐々木、田中、中島、樋口

配布・回覧資料:

- ① まちネット緑 10 月定例会議題
- ② ちょっと先生の体験講座 in 緑区民祭り 2025
- ③ 令和 7 年度みどリーむ市民活動セミナーチラシ(市民活動と人権)
- ④ J-DAG について(メール案内)
- ⑤ 「広報よこはま」10 月号
- ⑥ 広報えどがわ 6/15 no.2081
- ⑦ 美六会日程連絡(10・11・12月)
- ⑧ 緑区遺産三保地区巡りチラシ

1. みどリーむイベント

◎みどリーむアートフェスタ(出展者、感想)

- ・中島さん: 展示写真「(紫陽花(鎌倉)、柿(京都嵯峨野))」を見せてくれた。
→引き取って、持ち帰るところだったので。
- ・池田さん: 陶器(鉢カバーに葉、テーマは うるおい) みどリーむ に観葉植物がないので
→パブリックスペースに緑があった方がよい
- ・みどリーむに入ると、黒板アートでアートフェスタの案内が書かれていて、来た人の目を引く工夫がされていた。
- ・絵手紙(大判の和紙に犬が描かれていて、周りに字がびっしり)が印象に残った。
- ・区役所の入口に、みどリーむイベントの案内チラシを置いたらどうか(みどリーむ を知ってもらうため)。施設間連携が大事。

◎緑区民祭り(10 月 19 日(日)); 会場は四季の森公園、緑区役所、緑公会堂、消防署、みどリーむ(ちょっと先生の体験講座、カーレット(卓上カーリング)も体験できる) 資料-②

◎令和 7 年度みどリーむ市民活動セミナー(11 月 22 日(土) 資料-③

テーマ: 市民活動と人権 ~自分の価値観(あたりまえ)を疑う~

2. 岡部先生勉強会(12 月 20 日予定)

テーマ: 小児医療や新たな感染症など、子どもに関する話題

- ・会場予約は 2 か月前から(十日市場地区センターを当たってみる)
- ・乳幼児のお母さん達に来て貰えないかと考え、子育て支援拠点「いっぽ」に話を持ちかけたが、「母親の関心は、当面の問題解決や、自分のリフレッシュだけ。学びには興味がないとの事」
- ・内容の概要が決ったら、区役所の福祉保健センターに話を持って行けば、アドバイスをもらえるかもしれない。
- ・チラシが出来たらタウンニュースに連絡すれば、取り上げてもらえる(広報のネタを搜しているのだ)。

3. 10月3日に横浜青少年センター(関内ホール地下2F)で、J-DAG勉強会(第207回談義の会)

4. よこはま地震防災市民憲章の唱和

5. 「広報よこはま10月号」から

5面:老人クラブの活動紹介(新規加入者をどう募集するか、アクティブシニアは地域活動で多忙)

→緑区の高齢者施設(ほのぼの荘)は、1階が図書館、2階は高齢者グループ(登録された人)が利用。一見さんは来ない。

→横浜の他区(都筑、港北、中など)には、風呂付きの高齢者専用施設があり、初めての人でも利用できる居場所になっている。

6. 美六会(10~12月)日程: 資料-⑦

10月30日(木):ロマンスカーミュージアム&大山とうふ料理

11月19日(水):秋の国立散策(旧国立駅舎&一橋大学)

12月:総会&忘年会(コートダジュール)

9月18日、三浦半島ソレイユの丘を訪問。

眺望良好、遊園地(観覧車)ミニトレイン、温泉施設もある。地元野菜や海産物の販売も。

7. フリートーク

◎広報えどがわ(資料-⑥)

*表紙が保護士の写真:4ページを割いて保護士の特集

黒沢さん:保護士として10年間で35人、月に2~3回の面談でレポートを提出

対象者は三保地区在住者。再犯は、職に付けなかった人に多い。

「冤罪だが、仕方なく罪を認めたという人が1人いた(もしそうなら、更生の範疇には入らない)

→証拠偽造罪はない(罪には問えないので、冤罪がなくなる)。再審で無罪を勝ち取るにも、長い歳月が係る。

→「時効によって罪に問われなくなる」のはおかしい。「時効により、いったん捜査は打ち切られるが、新たな証拠が出れば罪に問われる」ようにならなければ、被害者は浮かばれない。

*「広報えどがわ」は「広報よこはま」に比べて読み易い(要点を押さえて、知りたい情報に行き着きやすい)。「広報よこはま」もせめて、配色や字体を工夫して読み易くしてほしい。

◎横浜市「歴史的建造物」認定記念 緑区遺産三保地区巡りを行う 資料-⑧

11月1日(土) 9:00~12:00 資料を見ながらの散策、各ポイントで訪問遺産カードを進呈
多数の申し込みが予想されるので、コースを二手に分ける(周り順を変える)

◎今は、元気な高齢者が多いので、定年制を廃止して働ける人の雇用を延長すれば、労働力不足の解消につながるのではないか。

次回の定例会：

2025 年 11 月 5 日(水) 16:00～18:00 みどリーむ 大会議室